放課後児童クラブ（学童）と児童居場所事業の違い

項目	放課後児童クラブ（学童）	児童居場所事業
どんなところ？	学童施設を利用 室内遊び、外遊び 居場所事業との交流あり	学校の教室を利用 室内遊び、外遊び 学童との交流あり
利用条件	就労要件あり。 入所要件の確認・審査あり。	条件無し（事前申込が必要） ※学童の利用条件を満たす児童が優先となります。 ※定員を超える場合は抽選
対象児童	市内の小学生	事業を実施する学校に在籍する小学生
定員	可能な限り受け入れ	30 人～40 人（教室の大きさによる） ※定員を超える場合は抽選
預かり（通常）	放課後～午後 7 時	放課後～午後 5 時 ※
預かり（土曜、長期休暇など）	午前 8 時～午後 7 時	午前 8 時～午後 5 時 ※
土曜日	あり	なし
お休みの日	日曜・祝日・年末年始	土曜・日曜・祝日・年末年始・サマーリフレッシュウィーク（お盆）などの学校閉庁日。学校行事などで施設を使えない日もお休みです。
お迎え	必要	必要
お弁当	あり	あり
おやつ	あり	なし
入所金	13,000 円	6,000 円
利用料金	1～3 年生　14,000 円 4 年生　13,500 円 5・6 年生　12,000 円	1～6 年生　月 6,000 円
こんなご家庭に向いています	・放課後から 19 時までの保育が必要 ・土曜日・長期休業中や継続した保育を必要とするご家庭	・17 時までにお迎えができる ・学校閉庁日は家庭で対応できる ・学童利用に必要な就労要件が無い方

※ 居場所事業は 17 時までですが、学校施設の利用は 16 時 45 分までです。

16 時 30 分ごろから荷物をまとめ、16 時 45 分から 17 時の間は学童でお迎えを待ちます。